

1 作成対象者の考え方

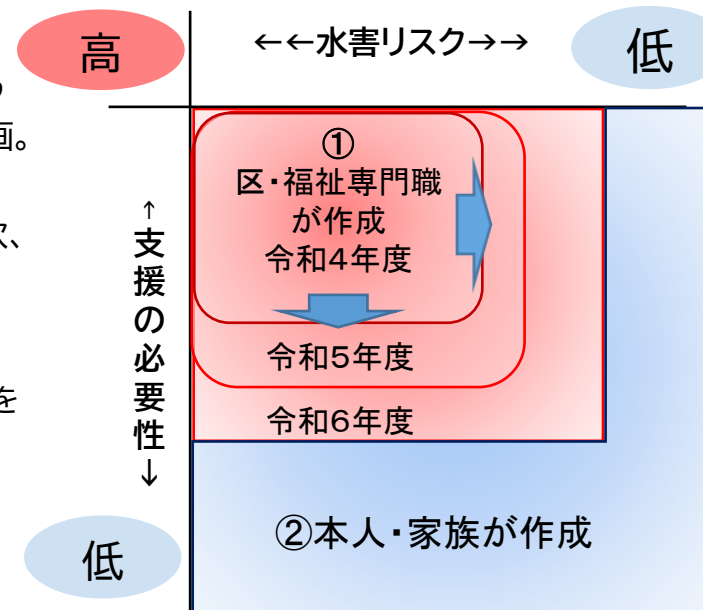
(1)個別避難計画の作成対象者

- ▶ 個別避難計画書は、災害時に避難行動要支援者が避難できるよう「避難先」、「避難経路」、「避難支援をしてくれる方」を記入する計画。
- ▶ 作成対象者は、**避難行動要支援者※(約16,400人)**。
- ▶ 避難の実効性を高めるため、計画作成の優先度が高い方から順次、
①区職員・福祉専門職による作成を進める。
併せて、②本人・家族による計画作成を勧奨する。

※ 区内にお住まいの要介護3～5の方、身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方等、避難行動に支援が必要な方

(2)計画作成の優先度の考え方

- ▶ **水害リスク** (例)浸水深3m以上、家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域等
- ▶ **支援の必要性**(例)要介護度、障害等級、サービスの受給状況、医療的ケアの有無、独居及び老老世帯、低層階居住者、避難支援等実施者の有無等



作成対象者の考え方

2 令和6年度 取組状況

(1)個別避難計画書

(ア)区・福祉専門職が作成する個別避難計画書の対象者を拡大し、取り組んだ。

作成方法	対象エリア	令和6年度の作成対象者	
区・福祉専門職 が作成	浸水エリアや家屋倒壊等氾濫想定区域等のうち、水平避難(立ち退き避難)が必要なエリア	高齢者	ひとり暮らし要介護 ③・4・5 高齢者のみ世帯の要介護 ④・5 等 令和4、5年度作成対象者の更新
		障がい者	サービスの利用状況等から特に支援が必要
本人・家族 が作成	上記以外のエリア	上記以外の避難行動要支援者	

【参考】区・福祉専門職が作成する計画書 累計作成件数：約450件

(イ)本人・家族が作成する計画の作成推進の取組み

昨年度に引き続き、対象者(約15,700人)に避難の考え方を普及するチラシと併せて、個別避難計画書を送付し、作成を推進した。

(2)福祉避難所

(ア)高齢者施設における福祉避難所の確保

協定を締結している福祉避難所18施設と、風水害時における避難者の受入事項についての細目を定めた覚書を締結した。

(イ)福祉避難所における備蓄物品の配備

【高齢者施設】

要配慮者の避難生活を考慮し、不足する物品について補充、補完をおこなった。

【障がい者施設】

車いす対応型のトイレや伸縮性・断熱性に優れた寝具マットの他、照明を確保するための発電機や投光器を配備した。

(3)地域との連携

(ア)個別避難計画書及び、「災害時避難等に関するアンケート」の共有

自治会・町会、民生委員へ区・福祉専門職が作成した個別避難計画書及び、令和5年度に実施した「災害時避難等に関するアンケート」の集計結果について共有した。

(イ)学校避難所の要配慮者スペースについて普及

学校避難所における要配慮者スペースについて、改めて地域の方々に設置の目的を理解いただけるよう、学校避難所に配備予定の拠点配置職員等(約150人)、特別出張所職員(約50人)へ要配慮者スペースの設置、運営等の業務説明会を7回実施した。

3 今後の取組み

(1)個別避難計画書

(ア)区・福祉専門職が作成する計画書

令和7年度以降は、これまでの要件に新たに該当する対象者の計画作成に向けて調整するとともに、区・福祉専門職が作成した全ての計画書について、更新を行う。
また、避難行動要支援者名簿と同様に自治会・町会、民生委員へ共有する。

(イ)本人・家族が作成する計画書

令和5年度に実施した「災害時避難等に関するアンケート」の結果から、災害リスクを理解したうえでの避難先の選択ができていない回答が散見された。そのため、正しい避難先の選択に繋がるよう、個別避難計画書の様式の見直し等を行うとともに、区報や区ホームページ等を活用した普及啓発を行い、個別避難計画書の作成を推進していく。

(2)学校避難所

(ア)要配慮者スペースの確保

令和5年度に実施した「災害時避難等に関するアンケート」をもとに必要に応じて要配慮者スペースの確保を進める。

(イ)学校避難所での相談支援

避難所内での要配慮者の把握、相談対応等を行うためのチームづくりに向けて調整を進める。

(3)福祉避難所

(ア)福祉避難所の受け入れ強化

風水害時における福祉避難所運営の補助として、ボランティアの活用について検討を進める。

(イ)避難訓練について

福祉避難所の避難訓練を実施する中で、これまで配備した備蓄物品の確認等を行い、避難の実効性を高めていく。

(ウ)福祉避難所の確保について

新たな福祉避難所の確保ができるよう、検討を進める。

(4)総合防災訓練

令和7年度以降の「総合防災訓練」の主要訓練項目に「要配慮者の避難行動」を取り入れる。訓練の企画立案に際しては、対象自治会、福祉関係団体、協定締結団体等と密接に連携し、計画的・段階的な訓練に努め、訓練成果を区の防災対策に反映させるとともに、全地域への普及を目指す。